

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員	1
第1 会議録署名議員の指名	4
第2 会期の決定	4
議長の諸般報告	4
町長の行政報告	5
令和4年度施政方針演説	8
第3 議案第3号 利府町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例	15
第4、第5 議案第4号、第5号	15
・第4 議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
・第5 議案第5号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	
第6 議案第6号 利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	16
第7 議案第7号 利府町スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例	16
第8 議案第8号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	16
第9 議案第9号 利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例	16
第10、第11 議案第10号、第11号	16
・第10 議案第10号 利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
・第11 議案第11号 利府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
第12 議案第12号 利府町行政組織条例の一部を改正する条例	17
第13 議案第13号 令和3年度利府町一般会計補正予算	17

令和4年3月定例会会議録（3月3日木曜日分）

第14	議案第14号	令和3年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	17
第15	議案第15号	令和3年度利府町介護保険特別会計補正予算	18
第16	議案第16号	令和3年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算	18
第17	議案第17号	令和3年度利府町町営墓地特別会計補正予算	18
第18	議案第18号	令和3年度利府町水道事業会計補正予算	18
第19	議案第19号	令和3年度利府町下水道事業会計補正予算	18
第20	議案第27号	指定管理者の指定について	18
第21	議案第28号	災害弔慰金等の支給に関する審査会の事務の委託の廃止について	18
第22	議案第29号	町道の路線認定について	18
第23	議案第30号	人権擁護委員候補者の推薦について	19

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和4年3月利府町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	羽川喜富君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	鈴木忠美君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	後藤仁君
企画部長	鎌田功紀君
町民生活部長	名取仁志君
保健福祉部長	鈴木久仁子君
経済産業部長	佐藤浩幸君
都市開発部長	近江信治君
上下水道部長	菅野勇君
会計管理者	鈴木則昭君
教育長	本明陽一君
教育部長	菊池信行君
代表監査委員	宮城正義君

事務局職員出席者

事務局	長	庄司英夫	君
主	任	青砥裕司	君
主	事	山中美保	君

議事日程（第1日）

令和4年3月3日（木曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 3号 利府町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例
- 第 4 議案第 4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 5号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 6号 利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 7号 利府町スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 8号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 9号 利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第10号 利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第11号 利府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第12号 利府町行政組織条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第13号 令和3年度利府町一般会計補正予算
- 第14 議案第14号 令和3年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第15 議案第15号 令和3年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第16 議案第16号 令和3年度利府町後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第17 議案第17号 令和3年度利府町町営墓地特別会計補正予算

- 第18 議案第18号 令和3年度利府町水道事業会計補正予算
 - 第19 議案第19号 令和3年度利府町下水道事業会計補正予算
 - 第20 議案第27号 指定管理者の指定について
 - 第21 議案第28号 災害弔慰金等の支給に関する審査会の事務の委託の廃止について
 - 第22 議案第29号 町道の路線認定について
 - 第23 議案第30号 人権擁護委員候補者の推薦について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和4年3月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、6番坂本義也君、7番羽川喜富君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの14日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月16日までの14日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりであります。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（吉岡伸二郎君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告並びに令和4年度施政方針演説を行います。

それでは、私から諸般報告を申し上げます。

3月定例会の会議に先立ち、諸般報告を申し上げます。

初めに町議会関係ですが、1月12日、二市三町議長議長団連絡協議会議員研修会がふれあいエスプ塩竈で開催され、私、副議長、議員15名、事務局長が出席しております。

1月28日、議会だより第184号を発行しております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係であります。12月24日、県知事と町村議会正副議長との意見交換会が自治会館で開催され、私と副議長が出席しております。

1月13日、宮城黒川地方町村議会議長会正副会長会議が自治会館で開催され、令和4年度事業計画案等について協議が行われ、私が出席しております。

1月14日、町村議会議員講座が自治会館で開催され、副議長、議員6名、事務局長が出席しております。

2月21日、宮城黒川地方町村議会議長会定期総会が大和町で開催され、令和4年度事業計画案等について協議が行われ、私が出席しております。

2月22日、宮城県町村議会議長会定期総会が自治会館で開催され、令和4年度事業計画案等について協議が行われ、私が出席しております。

以上は要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては、配付しております議長諸般報告のとおりでありますので、御覧いただきますようお願いを申し上げます。

なお、本定例会には、町長より議案28件が提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で、私の諸般報告を終わります。

次に、町長の**行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆様、改めましておはようございます。

令和3年度も早いもので残り1か月を残すところとなり、寒さもようやく和らぎはじめ、日増しにしのぎやすくなってまいりました。

令和4年3月定例会を開催しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日頃から新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする町政の運営に御支援をいただき、この場をお借りし、改めて感謝と御礼を申し上げます。

先ほど御報告がありましたが、第41回宮城県町村議会広報選考会において特選を受賞されましたこと、誠にめでたうございます。日頃議員の皆様方が読みやすく、そして親しみやすい広報の発行に努力されており、その姿勢が町民の皆様にも伝わっているものと感じているところであります。この場をお借りいたしまして、改めて心よりお祝い申し上げる次第でございます。

それでは、3月定例会の開会に先立ちまして、行政報告を申し上げます。

初めに、1月15日に発生した南太平洋トンガ沖の海底噴火に伴い、太平洋側を中心に、世界各国で津波や潮位の変動が観測され、翌日深夜には国内の太平洋沿岸に、東日本大震災以来となる津波警報が発令されるなど、緊張が走りました。本町におきましても、津波注意報と同時に避難指示を発令して、浜田地区、須賀地区に避難所を開設し、職員が一丸となって対応したところであります。当地区の被害状況としては、ワカメ養殖施設の7件が被害を受けており、被害額については確認中であります。町といたしましては、今回の津波を教訓としながら今後の防災対策に生かしていくとともに、被災者の支援を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関してですが、1月に入り、全国的に新型コロナウイルスの変異株、オミクロン株による新規感染が急拡大しており、連日過去最多の感染者数を更新しております。宮城県においては、2月1日に県独自の緊急特別要請を発出し、学校での部活動の自粛やテレワークの推進、ワクチン3回目接種の加速化などを県民、事業者、学校関係者等に呼びかけるなど、感染対策強化に努めているところであります。こうした中、町内においても、1月には利府小学校と菅谷台小学校、さらには教育保育施設で感染者が増加したことから、臨時休校や休園措置を実施し対応しているところであります。町といたしましては、町民の皆様への命と暮らしを守ることを第一優先に考え、3回目のワクチン接種については、大規模接種会場での接種も含め、2回目接種からの間隔を8か月から6か月に前倒しし、町内医療機関の7か所で2月14日から接種を実施しております。さらに、本町では、国の支援制度に基づき、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を行っているほか、他の自治体に先駆け、日用品の買物ができず生活に支障を来している陽性者発生世帯を対象とした「心ひとつに頑張ろう」日用品配布事業を実施し、また子育て世帯への臨時特別給付金における所得制限の撤廃など、町民の皆様への暮らしを守るための生活支援にもしっかりと取り組んでいるところでもあります。

続いて、文化振興に関してですが、本町の新たな文化施設として昨年7月にオープンした文化交流センターリフノスが、1月14日に来場者数10万人を達成し、記念セレモニーを開催いたしました。今後も豊かな文化を育む交流拠点として、多くの方々に愛される施設となるよう取り組んでまいります。また、12月24日と25日の両日に、リフノスを会場に利府町文化祭が開催され、文化芸術活動をされている方々の様々な作品展示や体験ブース、踊りや楽器演奏など多種多様なステージ発表があり、2,000人を超える方々に参加いただき、会場は大いに盛り上がりました。

次に、防災安全関係ですが、1月8日に新春恒例の利府町消防団出初式が行われました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、規模を縮小しての開催となりましたが、寒空の中、一斉放水など、日頃の訓練の成果が披露されたほか、長年にわたり消防活動へ貢献された方々へ表彰状を伝達いたしました。

また、1月13日に、佐川急便株式会社と、災害時における支援物資の受入れ、配送等に関する協定を締結いたしました。この協定は、町内で大規模な災害が発生した場合において、被災者に対して支援物資を安定供給することを目的として締結しており、今後も防災意識の向上と防災体制の強化を図ってまいります。

続いて、生涯学習に関してですが、1月9日に利府町成人式を開催し、新成人の門出を祝いました。新成人からは、将来の夢や新成人としての誓いなど、二十歳の抱負が発表されました。また、成人式前日の1月8日に開催した新成人との新春懇談会では、新成人4名をお招きし、幼い頃から過ごしてきた利府町のイメージや将来の夢を伺いました。

その他の広聴事業として、11月19日に、町内で活動されている子育てに携わる団体等や、現在子育てをされている保護者を対象に子育て座談会を開催し、12月14日には、利府町のまちづくりをテーマに、利府高等学校生徒会執行部との座談会を開催するなど、子育て世代や若者から、町が抱える課題に対して意見を伺うことができた貴重な機会となりました。

次に、ふるさと応援寄附金に関してですが、個人より寄せられるふるさと応援寄附金につきましては、1月末現在で約1万9,000件、約3億円の寄附を頂いたところであります。昨年と同時期と比較すると約8,300万円の増加となりました。また、本町では初めての企業版ふるさと納税として、青森県の小幡建設工業株式会社様から、企業創業支援や魅力発信を行う利府町まち・ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i の取組に御賛同いただき、300万円の御寄附を頂いたところです。引き続き地場製品のPRと一層の財源確保に向け、戦略的なシティセールスに取り組んでまいります。

続いて、旧十符の里プラザの跡地に関してですが、1月から旧生涯学習センターの解体工事に着手しております。本工事に当たり、地域住民の皆様や関係者の方々には何かと御不便と御迷惑をおかけしていますが、児童の登下校時の安全や地区住民の皆様の安全を最優先に考え、工事が進捗するよう努力してまいります。また、来年度からは消防団中央分団詰所の新設、さらには令和6年度の開館を目指し、（仮称）中央児童センターへの転用に向けた旧公民館の改修工事を予定しているところです。今後旧生涯学習センターの跡地の利活用に関しては、民間

活力を導入したサウンディング型市場調査を実施し、本町の活性化や町民サービスの向上につなげるため、当該土地の有効的な利活用に向け、検討を進めております。

最後に、MOVIX利府の跡地として動向が注目されていた利府ペアガーデンですが、ケーズデンキやドン・キホーテなどの大型店舗が進出し、17棟で構成される新たな商業ゾーンとして生まれ変わります。イオンモール新利府に次ぐ新たなるにぎわい創出の中核となることを期待しております。

以上は要点のみであり、その他の主な事業などについては、別紙のとおりでございますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

続けて、町長から令和4年度施政方針演説があります。これを許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 令和4年3月利府町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃の御活躍に対し深く敬意を表する次第であります。

本日、ここに令和4年度の各種当初予算案をはじめ、諸議案を御審議いただくに当たり、主な施策の概要を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、私事ではありますが、このたびの町長選挙におきまして、議員の皆様そして町民の皆様をはじめ、各方面からの力強い御支援を賜り、引き続き町長の任に就かせていただくことになりました。その責任の重さを厳粛に受け止め、改めて身の引き締まる思いであります。新たな決意と情熱を持って町民の皆様にお約束したマニフェストの一つ一つを実現するべく取り組んでまいります。

さて、本町では、令和3年度からスタートした総合計画の実現に向けて、誰もが幸せを実感できる着実なまちづくりを進めながら、人口減少、少子高齢化時代を乗り越えていけるよう、成長と成熟による持続的な発展に向けた戦略的なまちづくりにチャレンジしています。令和4年度は総合計画期間の2年目となりますが、計画期間の最終年度である2030年での目標達成はもとより、将来的には単独市制に移行をするという長期的なライン目標をしっかりと見据え、さらなる町の発展に向けた政策に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大から2年ほど経過した今でも終息の兆しが見えない状況ではありますが、町民の皆様には日頃から感染対策に取り組んでいただいております。町といたしましても様々な対策や支援を講じているところです。令和3年度においては、感染

予防対策の大きな効果が期待されたワクチン接種が実施され、2月には町内医療機関において3回目のワクチン接種が始まっております。引き続き接種を希望する方々が早期に接種できるよう、体制の整備や関係機関との調整を進めてまいります。

なお、ウイルスの変異により感染拡大の波が幾度となく繰り返されている状況ではありますが、令和4年度におきましてもウィズコロナ、アフターコロナを見据え、町民の皆様が少しでも安心して暮らせるよう、様々な対策を講じてまいりたいと考えております。

こうした中、国の令和4年度の経済見通しによると、GDPが、令和3年度中に新型コロナウイルス感染症の流行以前の水準まで回復することが見込まれています。その上で、令和4年度において、ウィズコロナのことで、最大の目標であるデフレからの脱却を成し遂げるため、成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトとする新しい資本主義の実現を目標として掲げ、デジタル田園都市国家構想をはじめとして、東日本大震災からの復興、創生、高付加価値化と輸出力強化を含む農林水産業の振興、老朽化対策を含む防災、減災、国土強靱化や交通物流インフラの整備等の推進、観光や文化芸術への支援など、地方活性化に向けた基盤づくりに対する投資を積極的に行うほか、デジタル時代にふさわしい効果的な人材育成や質の高い教育、グリーン社会の実現に取り組もうとしています。本町においてもこのような国の動向や社会情勢を見極めながら、経済対策を迅速かつ着実に実施し、また脱炭素社会の実現に向け、2050年までに本町の二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指して取り組んでまいります。

本町における地域経済の動きについてですが、利府ペアガーデンには各種飲食店のほか、大型の家電店や日用雑貨店などの進出が相次ぎ、イオン新利府に続く新たな商業ゾーンとして大きなぎわいを見せております。また、本町待望のホテルルートインの整備につきましては、令和4年8月に着工、令和5年8月に完成予定となっており、今後県内外から訪れる観光客の増加や地域経済のさらなる活性化につながっていくものと期待を寄せております。

今後も本町が将来にわたって持続的な発展を遂げていくために、関係機関との連携を深め、限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用しながら、総合計画の将来像に掲げる「もっと先へ、チャレンジ利府！～みんなの夢がかなうまち～」を合言葉に、目標達成に向かって着実に事業を推進してまいります。

以上のように、令和4年度は総合計画の発展期としても、言わばスタートダッシュの年に当たります。本町のまちづくりをさらに加速させるため、次にお示しする4つの項目を柱に、鋭

意チャレンジを継続していく所存であります。引き続き町民の皆様の温かい御支援と議員の皆様様の御理解、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

それでは、主要な施策について、その概要を説明申し上げます。

初めに、第1の柱である快適な都市空間づくりと文化芸術等の推進についてであります。本町は仙台市のベッドタウンとして団地開発や大型商業施設の進出等により都市基盤の整備が進み、住みやすさに対する満足度が高い住環境となっています。しかしながら、全国的に進んでいる人口減少、少子高齢化の進行は本町においても例外ではなく、快適で暮らしやすい生活環境を維持するためには持続的な発展が求められることから、将来的な人口増加に向けて町民の皆様が住みたい、住み続けたい、また友人や知人に利府町はいいところだと紹介したいと思っていただけるような住環境を整備していくことは極めて重要であると考えております。

快適な都市空間づくりを推進していくための施策につきましては、本町のさらなる発展に向けた都市基盤づくりとして、昨年度から引き続き新太子堂北地区、金沢地区の組合施工による土地区画整理事業が行われ、また東部地区の明ヶ沢地区において新たな市街地の開発が予定されていることから、適正な土地利用が図られるよう、地権者及び事業者等との協議、調整を進めるとともに、今後も引き続き東西の均衡ある発展に向けた計画的な都市開発を推進してまいります。

道路網の整備については、交通渋滞対策や新規路線及び既存道路の整備方針を具体化し、将来のまちづくりを見据えた持続可能な都市基盤の構築を行うため、道路網の整備と道路環境の維持による交通渋滞の緩和やアクセス向上に向けた道路整備計画の策定に着手してまいります。

相互交通対策については、令和3年7月に町民バスの路線再編を実施いたしましたが、土地区画整理事業や商業施設等の立地により、本町の公共交通を取り巻く環境が大きく変化することが想定されることから、今後も検証、見直しを継続的行ってまいります。また、JR利府駅発着の増便について引き続きJRに要望していくほか、公共バスの乗り継ぎがスムーズにできるよう調整を重ね、公共交通の利便性向上と利用促進を図ってまいります。

次に、文化振興につきましては、新たな町の文化芸術活動の拠点として令和3年7月に開館した文化交流センターリフノスが、おかげさまをもちまして令和4年1月に来館者数が10万人を超え、大変多くの方に御利用いただいているところであります。引き続き町民の皆様が文化芸術への興味関心を高め、独自性のある豊かな芸術文化活動の気づきにつながるよう、指定管

理者との連携を密にし、事業の拡充や展開を図ってまいります。また、町民の皆様が関心を寄せている、文化ホールなどを含む第2期施設の整備については、町民負担の軽減や他の大規模事業との調整を図るなど、財政を考慮しながら検討を進めてまいります。

令和3年度には、コロナ禍でありながらも、無事に東京2020オリンピック競技大会サッカー競技が開催され、東日本大震災から復興した姿を世界に発信するとともに、全国に利府町の名前をPRすることができました。今後は女性アスリート応援事業など様々なレガシー事業を展開していくほか、スポーツ流鏑馬の実施など、引き続き新しいスポーツ文化の定着を図り、オリンピック開催地、スポーツのまち利府町を後世につないでいきたいと考えております。

さらに、現在旧十符の里プラザ跡地の再整備につきまして、（仮称）中央児童センター及び仮設郷土資料館への改修と利府町消防団中央分団の詰所の整備を進めております。また、昨年末から生涯学習センターの解体も始まり、並行して跡地へ整備する新たな施設に関する検討も行われているところであります。施設の検討に当たっては、関係部署間での連携はもとより、今後求められる施設の機能や立地のメリット等についてサウンディング型市場調査等を実施するなど、民間活力も活用しながら、本町の発展に寄与する施設となるよう検討を進めてまいります。

次に、第2の柱である地域経済の活性化推進と農林水産業への支援についてであります。本町には3つのJRの駅と4つのインターチェンジを有する優れた立地性と、東京オリンピックや有名アーティストのライブ会場として大規模イベントが開催されるグランディ21などの魅力あふれる観光資源といった大きな強みや発展の可能性を持っています。こうした利点をより一層生かしながら、今後は葉山地区にある公共用地や番ヶ森、浜田漁港背後地などといった地域資源のさらなる有効活用についても検討し、観光振興施策の推進や地域経済の活性化につなげてまいります。また、職住近接の環境を整備し、雇用や転入促進を図るため、魅力ある企業の誘致に向けた積極的な誘致活動や誘致先となる適地の拡大を検討するなど、戦略的な企業誘致を推進していくとともに、U・I・Jターンの促進や企業創業支援にも力を入れていくこととしております。地域経済の活性化や経済振興を図っていくに当たっては、町内の民間事業者との連携が不可欠であることから、現在コロナ禍の影響により打撃を受けている企業等に対しまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、でき得る限りの支援策や需要喚起策を実施し、中小企業や小規模企業者の振興を図ってまいります。

また、観光振興施策の推進についてですが、「十符の里ー利府フェスティバル」、「ALL

R I F U 産業祭」などのイベント開催をはじめ、表松島、馬の背などの観光資源のPRを積極的に行い、より一層町の魅力発信を行ってまいります。特に、令和4年度においては、宮城県内では35年ぶりとなる公道ラリーとして、令和3年11月に初めて町内を会場に開催され、大きな盛り上がりを見せた「R I F U R A L L Y」に加え、トヨタ自動車株式会社が主催するモータースポーツTGRラリーチャレンジの開催誘致が決定しております。大きなネームバリューを持つこの大会の誘致は、本町にとって大変価値のある事業であり、開催に伴う経済効果のみならず、本町の名前や魅力が全国に発信される絶好の機会でもあると捉え、さらなる地域活性化の弾みとしてまいりたいと考えております。

本町の特産品の振興については、特産品の代表格である利府梨の生産量増産を図るため、梨生産者との連携により、新たな梨団地の整備について検討してまいります。また、利府梨のさらなるブランド化を促進していくほか、既存商品である利府梨入りの焼き肉のたれ、金の利府梨カレーなどに続く新しい商品の開発を進め、6次産業化の促進に努めてまいります。さらには日本蜜蜂のハチミツなど、利府梨に続く特産品としての新たな地場産品の開発を推進してまいります。

次に、第3の柱である教育少子化対策と地域福祉の充実についてですが、町ではこれまで子育て支援と教育施策を町の重要施策に位置づけ、様々な町独自の事業を実施し、子育てしやすい環境づくりを進めてまいりました。こうした取組が評価され、本町に転入を希望する子育て世帯が多いところですが、全国的な課題となっている少子高齢化の進行については本町においても例外ではなく、高齢化率の増加や時代の変化に伴って、地域福祉に対するニーズも多様化してきております。今後も各世代が生き生きと暮らせるまちづくりを推進していくため、多様化するニーズに対し柔軟に対応できるよう、様々なサービスを実施してまいります。

まず、子育て支援の充実につきましては、これまで本町が独自に取り組んできた子ども子育て支援策である小中学校入学時の運動着の支給や子ども医療費助成における自己負担分の無償化、教育保育施設等の第3子以降給食費助成事業の継続に加え、令和4年度からの新たな支援事業として、子供が生まれた子育て世帯に対し、新生児1人当たり3万円の育児支援金を給付する事業を開始いたします。また、子育てと仕事の両立支援策として、これまで児童クラブの開所日については平日のほか第3土曜日のみであったところを、令和4年5月から毎週土曜日及びお盆期間中についても開所することとし、より一層共働き世帯への支援の充実化を図り、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

教育施策の充実化につきましては、学校での学び以外でも、外国人と触れ合い、生きた英語を学べる機会の創出を図っていくほか、現在児童生徒に対応しているタブレット端末を活用したグローバル教育を推進してまいります。また、令和4年度は教育振興に関する基本的な計画となる教育振興基本計画が終了することから、令和5年度を初年度とする新しい教育振興基本計画を策定することとしています。教育に関する施策を総合的かつ計画的に進め、児童生徒の健やかな成長と学ぶ意欲の育成を推進し、学力の向上へとつなげていくため、様々な意見をいただきながら、実情に即した計画を策定してまいります。このほか、保護者の経済的負担の軽減を図るため、小中学校の給食費無料化の実現に向けた検討を進めてまいります。

次に、保健医療の充実につきましては、町民の健康寿命の延伸を促進するため、疾病予防の推進や医療体制の充実を図るとともに、健康づくり支援や食育の促進に取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実及びバスの利用促進事業として令和3年度から実施しているシルバーパス事業につきましては、従前のサービス事業と比較すると、利用申請者数が大幅に増加していることから、今後も高齢者等の外出機会の創出や、継続して実施していくとともに、健康マージャンなどの高齢者の居場所づくりや高齢者世帯への見守り制度の充実、住宅医療介護といったサービスを一体的に提供できる体制の構築についても検討し、高齢者が安心して生活できる環境づくりを進めてまいります。

次に、第4の柱である危機管理対策、行財政改革の推進についてですが、いまだ終息の見えないコロナ禍に加え、地震や大雨などをはじめとする大規模な自然災害が全国各地で発生しており、本町においてもいつ発生するか分からない災害に備え、日頃から国土強靱化計画に示しているあらゆるリスクを想定した防災対策を講じていく必要があります。こうした対策の一つとして、大規模盛土造成地の滑動崩落などの危険度を把握し、災害時における宅地被害を未然に防止するため、第2次スクリーニング計画を策定し、大規模盛土造成地の安全性の把握、対策工事の計画的な推進を図ってまいります。

地域における消防、防災体制の充実を図ることを目的として、令和3年10月に消防団分団の統合を実施したところですが、消防団の活動環境の充実化を図り、今後の活動をさらに推進していくため、令和5年度の供用開始を目指し、十符の里プラザ跡地の敷地内に利府町消防団中央分団の詰所を整備することとしています。また、町民の防災意識の高揚を図るため、防災マップの更新や地域防災計画の改定を行うほか、各自主防災組織が行う防災訓練への支援も引き続き行ってまいります。町内小学校を会場とした総合防災訓練については、コロナ禍において

災害が発生した場合を想定し、感染症対策も含めた訓練を実施するとともに、継続的な実施により児童生徒の防災意識の向上を図り、地域と連携した防災教育に力を注いでまいります。

次に、行財政改革についてですが、令和4年度から令和7年度までを推進期間とする第6次行政改革大綱に基づき、職員一人一人が改革意識を持ち、これまでの枠組みや関連にとらわれることなく、積極的に業務の進め方を見直し、改善に努めてまいります。また、総合体育館や屋内温水プールを含む本町の体育施設等については、令和4年度から指定管理者制度を導入し、より一層の利用者サービスの向上及び効果的かつ効率的な施設運営を図ることとしております。

自治体DXの推進につきましては、ICTを戦略的に活用し、デジタル社会の構築に向けた各施策を効果的に実行していくため、令和3年度に策定した利府町DX推進計画に基づき、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及促進、AI、RPAの利用推進などによる利用者目線に立った住民サービスの向上や行政事務の効率化を進めてまいります。

健全な自治体経営に向けては、新たに令和12年度までの財政改革を策定しております。将来にわたり健全な財政運営を堅持し、持続可能な財政基盤を確立するための指針として、今後も引き続き計画的で効率的な事業の執行に努めてまいります。

財源の確保につきましては、引き続き税収の向上を図るとともに、ふるさと納税の拡大を図ってまいります。特にふるさと納税につきましては、各自治体間の競争が激化する中、令和3年度からシティセールス係を新設し、多様なPRを行ったことで、寄附金額が順調に増加しております。令和4年度においても引き続き戦略的なPRなどに取り組みながら、併せて令和3年度に初めて寄附のあった企業版ふるさと納税についても、対象となる事業の拡大ができるよう積極的に取り組み、自主財源の確保につなげてまいります。

結びに当たりまして、令和4年度は本町のさらなる発展に向けたまちづくりをさらに推進していくための極めて重要な年度となります。ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、町民の皆様一人一人が幸せを実感できる持続可能なまちづくりを戦略的に進めてまいりますので、なお一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和4年度の施政方針といたします。

詳細につきましては、別添資料、利府町総合計画（2021-2030）に基づく主な施策・事業のとおりとなっております。

今回御審議いただく令和4年度の各種会計予算の規模は、一般会計129億円、国民健康保険特別会計32億2,576万円、介護保険特別会計23億3,553万円、後期高齢者医療特別会計3億4,131

万円、町営墓地特別会計1,098万円、水道事業会計10億6,941万円、下水道事業会計10億496万円、総額208億8,795万円です。前年度と比較して、一般会計では6.0%の増、特別会計では5.9%の増、企業会計では2.7%の減となっています。

以上令和4年度の主な施策の概要を御説明申し上げましたが、議員各位には倍旧の御指導、御支援を賜り、何とぞ慎重に御審議を賜りまして可決されるようお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、町長の令和4年度施政方針演説を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は10時55分とします。

午前10時40分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第3、議案第3号利府町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例から日程第23、議案第30号人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております議案28件のうち、令和4年度各種会計予算に関する7件を除く21件について、順次御説明申し上げます。

初めに、**議案第3号利府町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例**でございますが、行政手続等に係る関係者の利便性の向上や行政運営の簡素化及び効率化を図り、町民生活の向上に寄与することを目的として、条例、規則等に基づく行政手続のオンライン化のために必要となる事項を定める条例を新たに制定するものであります。

次に、**議案第4号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**と、**議案第5号議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例**については、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

昨年の8月に、民間給与との格差是正を図るため、期末手当の支給月数を引き下げることを求めた令和3年人事院勧告が示されました。国においては、コロナ禍での経済対策との関連を考慮した結果、人事院勧告どおり期末手当の支給月数の引下げは行うものの、民間の経済や給

与に与える影響が緩和されるよう、令和3年度の引下げに相当する額については、令和4年6月の期末手当から減額することとして、昨年の11月24日付で閣議決定が行われました。これに伴い、総務省から国家公務員の給与改定を基本として決定すべきとする地方公務員法の給与決定原則に基づき適切に対処するよう要請されていることから、本町といたしましても、国に準じて所要の改正を行うものであります。

改正の内容としましては、一般職の期末手当の支給月数を0.15月分引き下げ、令和4年度以降は年間支給月数を4.30月とするものであります。また、議会議員、町長、副町長、教育長の期末手当支給月数を0.1月分引き下げ、令和4年度以降につきましては年間支給月数を3.25月とするものであります。なお、令和4年6月に支給する期末手当に限り、令和3年度分の引下げ相当額を減額することとしております。

次に、**議案第6号利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**でございますが、全世代対応型の社会保障制度の構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、今年の4月1日から未就学児の被保険者均等割額の軽減措置が講じられることから、所要の改正を行うものであります。

次に、**議案第7号利府町スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例**でございますが、生涯学習事業の強化を図るため、新たに芸術及び文化の振興を基金の目的に加えるとともに、題名の改正を行うものであります。

次に、**議案第8号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例**でございますが、昨年の8月に行われた人事院の意見申出による、国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置が今年の4月1日から施行される予定となりました。地方公務員については地方公務員法第24条第4項の均衡の原則に基づき、国家公務員と同様の措置を講ずることが求められていることから、条例においても同様の改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、非常勤職員の育児休業、部分休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に向けた措置として、妊娠、出産を申し出た職員に対する育児休業制度等の周知や相談体制等に係る規定の整備を行うものであります。

次に、**議案第9号利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例**でございますが、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、条例で引用する法令に改廃が生じることから、所要の改正を行うものであります。

次に、**議案第10号利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部**

を改正する条例と、議案第11号利府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については関連がありますので、一括して御説明申し上げます。今回の改正は、それぞれの条例で参照している国の基準が改正され、書面により行うこととされている手続を電磁的方法により行うことが可能とされたことから、条例においても同様の改正を行うものであります。

次に、議案第12号利府町行政組織条例の一部を改正する条例についてでございますが、本町の行政組織につきましては、昨年の4月に部制を導入するなど大規模な組織再編を行いました。このたびより一層の利便性や行政サービスの向上を図ることを目的に、分掌事務の見直しを行うものであります。改正の内容としましては、データの収集、分析を一括管理し、施策段階から統計データを活用できるよう、また昨年の12月に策定した利府町デジタルトランスフォーメーション推進計画の推進体制を強化するため、現在総務部の分掌事務としている統計業務を企画部へ移管するものであります。

次に、議案第13号令和3年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から1億7,383万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を143億3,640万6,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、住民基本台帳システム改修業務事業をはじめとする8件の事業について繰越手続を行うものであります。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、学校給食管理システム賃貸借事業及び文化交流センター印刷機賃貸借事業を追加するものであります。

第4条の地方債の補正につきましては、公共施設等適正管理推進事業及び道路整備事業の限度額を変更するものであります。

なお、補正予算の詳細につきましては、企画部長から補足説明させますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第14号令和3年度利府町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、第1条につきましては既定の歳入歳出予算の総額に1,291万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億4,879万9,000円とするもので、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、昨年の12月定例会において議決をいただきました補正予算において設定した国民健康保険レセプト点検等業務事業につきまして、レセプト点検業務を会計年度任用職員により行うことといたしましたので、廃止するものであります。

次に、議案第15号令和3年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から3,408万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を23億51万6,000円とするものであり、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第16号令和3年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から969万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億1,113万6,000円とするもので、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第17号令和3年度利府町町営墓地特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に284万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,535万2,000円とするもので、歳入歳出ともに決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第18号令和3年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条の収益的収入及び支出の補正と、第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、それぞれ決算に向けた調整を行うものであります。

2ページをお開きください。第4条の企業債の補正につきましては、事業費の確定により浄水施設更新事業の限度額を変更するものであります。

次に、議案第19号令和3年度利府町下水道事業会計補正予算でございますが、第2条の収益的収入及び支出の補正と、第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、それぞれ決算に向けた調整を行うものであります。

2ページをお開きください。

第4条企業債の補正につきましては、事業の確定見込みにより、公共下水道事業及び流域下水道事業について限度額を変更するものであります。

次に、議案第27号指定管理者の指定についてでございますが、今年の4月1日から5年間、塩釜市漁業協同組合を浜田漁港及び須賀漁港の指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会に議決を求めるものであります。

次に、議案第28号災害弔慰金等の支給に関する審査会の事務の委託の廃止についてでございますが、地方自治法第252条の14第1項の規定により宮城県に委託しておりました災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する審査会の事務について、今後審査に付すべき案件が見込まれないことから、当該事務の委託を廃止することについて宮城県と協議するため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第29号町道の路線認定についてでございますが、この路線につきましては、開発

行為により新たに整備された路線であり、都市計画法第40条第2項の規定により町に帰属されたことから、町道として認定したいので道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第30号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、今年の6月30日で任期満了となります橋本こずえ氏を引き続き候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案しております令和4年度各種会計予算を除く議案21件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、議案第13号令和3年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） それでは、議案第13号令和3年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

初めに、2ページから5ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

6ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正について、主なもののみ御説明いたします。

初めに、住民基本台帳システム改修業務事業につきましては、令和3年度の国の補正予算により実施しておりますが、年度内での完了が見込めないことから繰越しするものであります。

次に、森郷児童遊園遊具設置事業につきましては、S L及びE L撤去工事間の調整に時間を要しており、遊具設置工事の年度内の完了が見込めないことから繰越しするものでございます。

次の、青山4-1号線のり面補修事業につきましては、支障木伐採等の環境整備に時間を要しており、年度内の完了が見込めないことから繰越しするものでございます。

次の、道路橋梁補修事業につきましては、有害物質含有試験の結果、法に基づいた処分を行う必要があり、年度内の施工完了が見込めないことから繰越しするものでございます。

次の、（仮称）新中道線道路整備事業につきましては、令和3年度の国の補正予算により用地買収の一部を前倒しして実施しておりましたが、年度内での完了が見込めないことから繰越しするものでございます。

館太子堂線道路整備事業につきましては、土地区画整理組合などとの関係機関との協議と調整に時間を要しているため繰越しするものでございます。

次に、7ページを御覧ください。

第3表債務負担行為補正につきましては、記載の2つの事業を追加するもので、それぞれ年度初めから使用するに当たり追加するものでございます。

8ページをお開き願います。

第4表地方債補正の2つの事業につきましては、対象事業の完了に伴いましてそれぞれ減額変更するものでございます。

次に、9ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、補正の主なものについて御説明いたします。

なお、歳入歳出全般の共通事項といたしまして、事業の決算に向けた調整及び事業完了に伴う請負差額等の減額を行っております。

続いて、11ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款1項1目個人1節現年課税分2,750万円と、同じく4項1目市町村たばこ税1節現年課税分3,400万円の増額につきましては、それぞれの課税実績に伴い増額するものでございます。

12ページをお開き願います。

6款1項1目1節法人事業税交付金2,900万円と7款1項1目1節地方消費税交付金1億4,200万円の増額につきましては、宮城県からの交付見込数値に伴いそれぞれ増額するものであります。

次に、14ページをお開き願います。

17款1項2目衛生費国庫負担金2節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,880万3,000円と、15ページの同じく2項3目衛生費国庫補助金3節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金310万1,000円につきましては、ワクチンの3回目追加接種事業の実施に伴い増額するものであります。同じく17款の2項4目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金1,371万8,000円と、同じく2節東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業補助金2,206万9,000円の増額につきましては、国による配分額の決定と追加交付の決定によりそれぞれ増額するものであります。

17ページをお開き願います。

18款2項5目商工費県補助金3節新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金につきましては、これまで実施してきました営業時間短縮に伴う事業者への協力金について、

事業の完了により1億4,424万2,000円を減額するものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

少し飛びまして、24ページをお開き願います。

2款1項3目財政管理費24節積立金につきましては、計画的な財政運営を行うためそれぞれの基金に積立を行うもので、2億8,000万円を増額するものであります。

25ページを御覧ください。

同じく5目財産管理費14節工事請負費につきましては、契約締結に伴う請負差額により5,930万4,000円を減額するものであります。

次に、36ページをお開き願います。

3款2項5目保育所費18節負担金補助及び交付金のうち、補助金の保育士及び幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業564万7,000円につきましては、国の補正予算により保育士や幼稚園教諭等を対象とした賃金改善について実施する事業者に対し、その費用を補助することから増額するものであります。

次に、40ページをお開き願います。

4款1項11目新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策費12節委託料2,047万5,000円の増額につきましては、歳入でも御説明申し上げたとおり、ワクチンの3回目の追加接種を実施するために増額するものでございます。

次に、44ページをお開き願います。

7款1項4目新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業18節負担金補助及び交付金1億4,475万3,000円の減額につきましても、歳入でも御説明申し上げましたとおり、事業の完了に伴い減額するものでございます。

45ページを御覧ください。

8款2項2目道路新設改良費14節工事請負費1,970万円と、次の16節公有財産購入費675万円の増額につきましては、国の補正予算により前倒しで実施することになったことから、道路の拡幅整備と用地購入を行うため、それぞれ増額するものであります。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

お諮りします。議事の都合により、明日3月4日は休会としたいと思います。御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、3月4日は休会とすることに決定しました。

なお、再開は3月7日であります。定刻より会議を開きますので御参集願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時19分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和4年3月3日

議 長

署名議員

署名議員